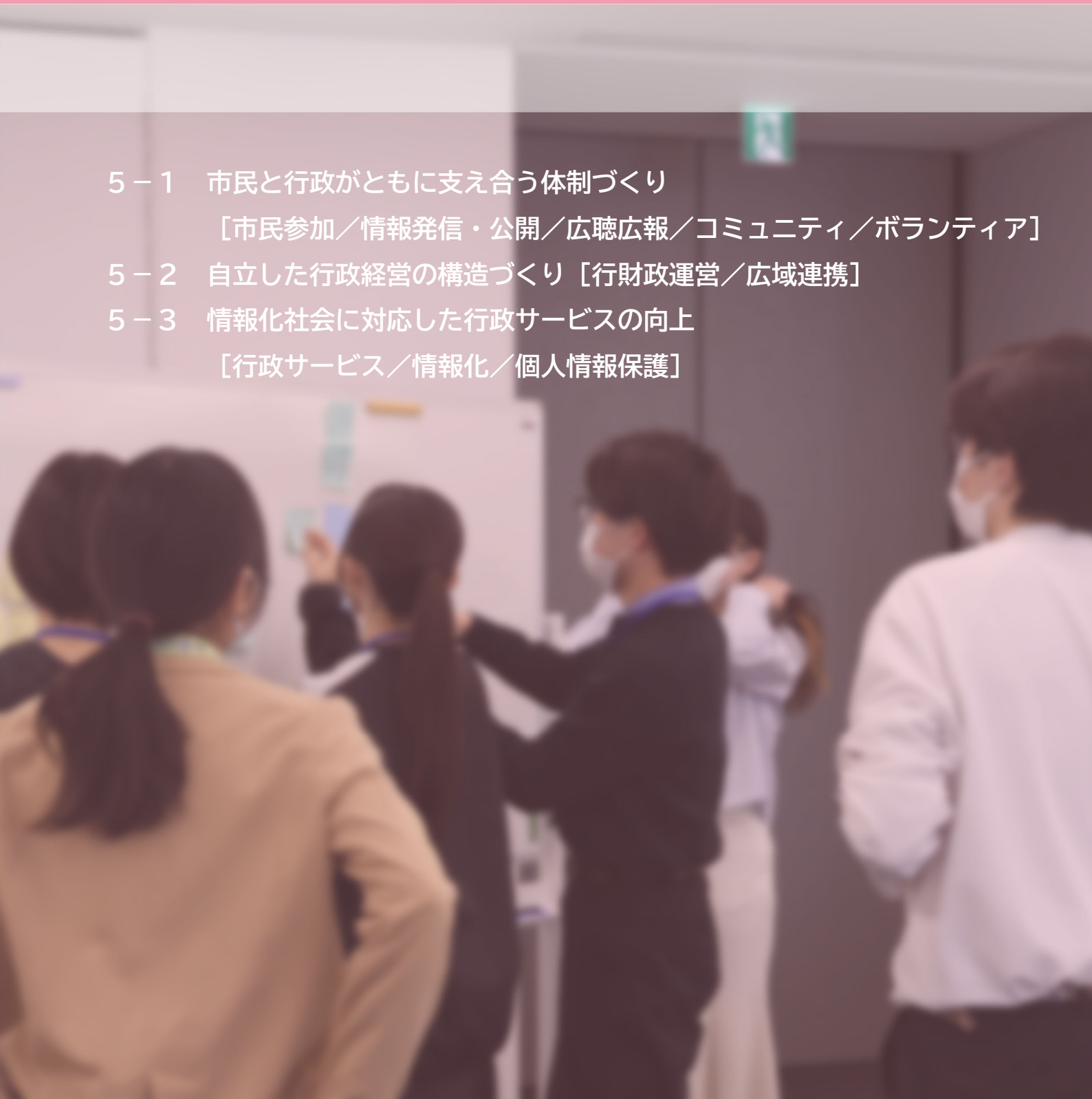


5

みんなの協働で進める 持続可能な行政を目指そう

協働・行政

- 5-1 市民と行政がともに支え合う体制づくり
[市民参加／情報発信・公開／広聴広報／コミュニティ／ボランティア]
- 5-2 自立した行政経営の構造づくり [行財政運営／広域連携]
- 5-3 情報化社会に対応した行政サービスの向上
[行政サービス／情報化／個人情報保護]



5 「チャレンジする市役所」への変革！

第5次結城市行政改革大綱・改訂版

第1 これまでの行政改革の取組

本市における行政改革の取組については、市制施行後から総合計画等に掲げて取り組んできましたが、1985（昭和60）年に「結城市行政改革大綱」を策定し、改革のための指針を明確にしてからは、国・県の動向を踏まえながら、1996（平成8）年に「改訂：結城市行政改革大綱」、2000（平成12）年には、「新・結城市行政改革大綱」を策定し、事務事業の見直しや民間委託の活用、行政サービスの向上など市民の視点に立った改革を進めてきました。

その後も、持続可能な行政運営基盤の構築を目指し、2005（平成17）年に第3次、2013（平成25）年に第4次、2019（平成30）年には第4次の改訂版となる行政改革大綱を策定し、継続的に行政改革を推進するとともに、第3次以降はより強力で推進するため具体的な目標数値を設定し、その評価を分かりやすくするための「行政改革集中改革プラン」を策定し、簡素で効率的な行政運営のための重点課題として、行政組織や事務事業の見直し、職員定数や給与の適正化、事務の効率化、経費の節減合理化などに積極的に取り組みました。

一方、将来の予測が難しく、混沌とした時代を迎える中で、時代の変化に柔軟かつ的確に対応し、失敗を恐れずに、新たな施策に積極果敢に挑戦していくことが重要であることから、総合計画の実行を下支えするため策定していた行政改革大綱を総合計画の中に含め、第5次結城市行政改革大綱を策定しました。

■ 主な改革事項

新・結城市行政改革大綱

2000（平成12）年度
～2004（平成16）年度

- 行政評価システムの導入
- 市長などの特別職給料等の削減（市長10%、助役等5%）
- 小規模工事などの契約希望者登録制度の導入

第3次結城市行政改革大綱

2005（平成17）年度
～2009（平成21）年度

- 市税などのコンビニ収納の導入
- 玉岡幼稚園の廃止（施設の民間譲渡）
- 職員定数の削減（約10%）

第4次結城市行政改革大綱

2013（平成25）年度
～2017（平成29）年度

- ゆうき図書館に指定管理者制度*を導入
- 公共施設白書の作成、公共施設等総合管理計画の策定
- 人事評価制度の導入

第4次結城市行政改革大綱
・改訂版2018（平成30）年度
～2020（令和2）年度

- 障害者福祉センターに指定管理者制度*を導入
- 個人住民税の特別徴収の一斉指定を実施
- 行政情報の提供方法の充実（SNS*、ケーブルテレビ等の活用）

第5次結城市行政改革大綱

2021（令和3）年度
～2025（令和7）年度

- ネーミングライツ*の実施
- 証明書等のオンライン請求・決済の導入
- 電子決裁システムによる押印廃止

第2 改革の必要性

結城市行政改革大綱の策定以降、第5次大綱に掲げた取組を経て、本市の行政改革は着実な効果を上げてきたところであり、また、成果を広く市民に公表することで、理解と共感を得ることができたものと考えます。

しかしながら、本市を取り巻く状況は今後も楽観視できる状況にはなく、少子高齢化の進展や公共インフラの大量更新時期を迎える中で、デジタル技術の活用により業務効率の向上やコスト削減、サービスの質の向上を図りながら、今まで以上に無駄をなくし、事業の「選択と集中」を進めるメリハリのある行政運営が必要です。

第3 「チャレンジする市役所」への変革！の基本的な考え方

1 策定の目的

将来の予測が難しく、混沌とした時代を迎える中で、時代の変化に柔軟かつ的確に対応し、失敗を恐れずに、新たな施策に積極果敢に挑戦していくことが重要です。

そこで、総合計画の実行を下支えするため策定していた行政改革大綱を第6次結城市総合計画の中に含め、未達成となっている項目及び達成後も継続が必要と判断した項目について、目標の見直しと新たな推進項目を加え、第5次結城市行政改革大綱・改訂版である『「チャレンジする市役所」への変革！』を策定します。

2 基本目標

みんなの協働で進める 持続可能な行政を目指そう

今後いっそう進展すると見込まれる人口減少・少子高齢化や、価値観・ライフスタイル・ニーズの多様化・複雑化、地方分権*、デジタル化とともに、グローバル化*により予断を許さない経済情勢など、本市を取り巻く情勢は日々変化を続けています。

このような中、時代の変化に柔軟かつ的確に対応しながら総合計画を推進し、また、行政サービスの水準を維持・向上していくためには、今後も市民と行政がパートナーとしてそれぞれの役割と責任を分担し、協働*のまちづくりを進めつつ、多様な人材やデジタル技術を効果的に活用しながら、突発的・短期的な事象に左右されることなく、中長期的に安定した行政運営を持続できる強固で筋肉質な行政基盤を構築する必要があります。

このため、「みんなの協働*で進める 持続可能な行政を目指そう」を引き続き本大綱の基本目標として掲げ、行政改革を推進します。

3 基本方針

本大綱の基本目標を達成するため、次の事項を基本方針として定め、行政改革に取り組みます。

I 市民と行政がともに支えあう体制づくり

多種多様な市民ニーズや地域課題に的確に対応し、魅力あるまちづくりを進めていくためには、市民や行政をはじめとした多様な主体が互いに果たすべき役割と責任を分担し、「協働*」の理念のもとにパートナーシップを確立することが必要です。

このために、市民が市政に参画しやすい環境整備や積極的な情報公開、民間との連携・協働*強化に努め、市民と行政の信頼関係をより強くするための体制をつくります。

II 自立した行政経営の構造づくり

社会構造の変化により、税収の先行きが不透明な中、限られた財源を効果的に市民サービスに投入し、かつ、サービスの水準を向上させていくためには、行政が担うべき役割を明確にした上で、身の丈に合った財政運営を実現する必要があります。

また、人口減少に伴う地域経済の縮小や世界経済の不安定化により市財政はますます予断を許さない状況となるため、積極的に多様な自主財源の確保に努め、国のビッグデータ*等を活用しつつ徹底した事業のスクラップアンドビルド*を実行して、他に依存しない自立的・自主的な財政構造をつくります。

一方、人口減少や少子高齢化などによる社会構造の変化や、国・県の動向に迅速かつ機動的に対応するためには、スリムでありながらも柔軟な行政組織と、高い専門的能力やプロフェッショナル意識を持った行政職員の存在が不可欠です。

そのために、人口減少を前提にしつつ中長期的な視点に立った行政組織の見直しと職員の適正配置を行い、また人材育成や多様な人材確保に力を入れ、職員の意識改革と個々の資質を向上させる取組を行います。

III 情報化社会に対応した行政サービスの向上

日々進化する情報通信技術や先端技術を生活や仕事に取り入れることで、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる社会の実現が期待されています。

そのために、自治体DX*を推進し、超高速な情報通信技術である5G*、全ての人とモノがつながることにより様々な知識や情報が利活用できるIoT*（Internet of Things）、さらには人工知能（AI*）などのテクノロジーを積極的に導入・活用することにより、だれもが・どこでも均一な行政サービスが享受できるまちづくりを推進するとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていきます。

4 重点項目

基本方針を着実に推進していくため、重点項目を次のように定め、実行します。

I 市民と行政がともに支えあう体制づくり

- ① 協働・共創のまちづくりの推進
- ② 広聴広報の推進
- ③ 市政への参画機会の確保と透明性の向上

II 自立した行政経営の構造づくり

- ① 行財政運営の効率化と公共施設マネジメント
- ② 自主財源の確保と経費削減合理化等による財政の健全化
- ③ 人材の育成と挑戦する組織づくり
- ④ 出資団体の適正化と広域行政の推進

III 情報化社会に対応した行政サービスの向上

- ① マイナンバーカードの利活用
- ② 行政サービスの充実と個人情報の安全管理の強化
- ③ 生成A I や I C T の積極的な活用による生産性の向上

5 推進方法

重点項目ごとの主要事業については、総合計画実施計画でローリング方式により毎年度必要な調整を行います。また、具体的な取組についてのスケジュールや数値目標を定める『「チャレンジする市役所」への変革！』【アクションプラン】を作成し、柔軟かつ機動的に推進します。

『「チャレンジする市役所」への変革！』【アクションプラン】については、毎年度の進捗状況や社会情勢の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて随時見直しを行います。

5-1 市民と行政がともに支えあう体制づくり

〔市民参加／情報発信・公開／広聴広報／コミュニティ／ボランティア〕



1 現状と課題

多様化する市民ニーズへの対応や持続可能な行政運営を目指すためには、市が市民や地域団体、NPO*、事業者等との連携を強化し、それぞれの特性を生かした役割分担のもと、より効果的な地域経営を進めていくことが必要です。

現在、本市では市民活動を推進し、主体的に地域活動を行っている市民団体や個人の活動の充実を支援するため、スキルアップや人材育成、団体間交流の場の提供などの事業を行っています。

また、市民ニーズの把握や行政への市民参加を推進するため、自治会要望を随時受け付けるとともに、市政懇談会や市長との意見交換会の開催など、行政が直接地域に出向く広聴活動を行うほか、広報紙の毎月発行や、ホームページおよびSNS*等を通じた行政情報の周知、パブリックコメント*制度などを活用した市民参画の機会を促進しています。

一方、近年の社会環境の変化等により、地域の自治活動を敬遠する傾向が高まり、コミュニティの弱体化が懸念されていることから、講座や講演会等を通して、先進事例の紹介や情報提供を継続して行い、意識啓発を強化することで、地元のことを学び、地元で助け合える仲間（つながり）をつくり、“自分たちの地域は、自分たちで盛り上げていく”という意識を醸成していく必要があります。

また、高齢化の進展や共働き家庭の増加により、審議会等における公募委員の担い手が不足していることから、会議の開催方法の改善や多様な人材の確保が求められています。

2 基本の方針

- 更なる行政改革の推進と高度化・複雑化する市民のニーズに対応するためには、市民、企業・団体、行政等による協働*のまちづくりのより一層の推進が必要不可欠であるため、市政への参画機会の拡充と透明性の確保をはじめ、市民活動の支援の充実、NPO*法人や企業等による民間が持つノウハウを生かした質の高い公共サービスの提供などにより、新しい形の公共の実現を目指します。
- 開かれた透明性のある行政運営の実現を目指し、市民の参画を基盤とした行政を推進するため、情報公開や広聴広報体制の充実を図り、市民の行政に対する理解と関心を高める取り組みを進めるとともに、計画や条例等の策定における意見聴取機会や参画機会を拡充します。
- 地域コミュニティの活性化を図るため、自治会・NPO*法人・各種ボランティア団体等による地域活動を積極的に支援し、地域に根ざしたコミュニティ施設の活用を促進します。

3 施策体系・行革推進項目

1 協働・共創のまちづくりの推進

様々な立場の市民が市政に参画する機会の創設や、市民の主体的なまちづくり活動・ボランティア活動・地域コミュニティの活性化等、市民、企業・団体、行政が適切な役割分担のもと、相互に連携・協力して協働*・共創*のまちづくりを推進します。

● 重点事業

行革推進項目

□ 市民協働の推進

行政への市民参画を促すため、協働*のまちづくりに対する理解と意識の向上を図るほか、環境美化意識の高揚と地域コミュニティの活性化を図るための活動に対し各種支援を行います。

取組内容

- 市民参画・市民活動支援事業 [まちづくり協働課]
- 環境美化パートナーシップ事業 [まちづくり協働課]

□ 民間との連携・協働強化

企業・NPO*・大学などの多様な主体と課題を共有し、アイデアを出し合いながら、お互いの強みを生かした効果的な施策を展開するため、連携・協働*を強化します。

取組内容

- 包括連携協定の充実と連携企業等の拡大 [企画政策課]
- ・ 民間企業やNPO等との協働事業の推進 [まちづくり協働課]
- ・ 市民活動団体の育成 [まちづくり協働課]

2 広聴広報の推進

市民の行政への関心と信頼を高めるとともに、戦略的な情報発信と市民参画の推進に取り組むほか、多様な媒体を活用し、必要な情報や施策・事業の進捗など広く発信し、本市の魅力や文化資源を市内外へ積極的にPRします。また、市民や団体との意見交換会を通じて市民の声を政策に反映し、満足度の高い行政サービスの提供に努めます。

行革推進項目

□ 情報発信の強化

市民のライフスタイルや情報ニーズに対応するため、即時性・多様性を重視した情報発信などに取り組めます。

取組内容

- ・ SNS等を活用した情報発信 [秘書課]

□ 市民本位の行政サービスの提供

市政に対する市民の理解と関心を高めるとともに、行政サービスの質の向上を図るため、市民参画を重視した政策形成の仕組みを強化します。

取組内容

- ・ 市長との意見交換会の開催 [秘書課]

3 市政への参画機会の確保と透明性の向上

本市を取り巻く環境の変化や、市民の価値観やニーズの多様化・複雑化が進む中、市民と行政の協働*によるまちづくりを推進するため、案件に応じて柔軟かつきめ細かに対応していきます。

市政に市民の声を反映し、市民に開かれた行政づくりを進めるため、パブリックコメント*制度等の実施により、“市民の声を聴く機会”の充実を図るとともに、審議会等の公募委員に多様な人材を登用し、市政への参画機会の充実を図ります。

また、積極的に市政情報を公開することで、市民と行政の情報の共有化と透明性の向上を図ります。

行
革
推
進
項
目

<p>□ 開かれた行政運営の推進</p> <p>本市の基本的な政策に関する計画や条例等を策定する際に、パブリックコメント*等の制度を活用し広く意見を聴取します。審議会などに公募の市民や女性委員を積極的に登用し、多種多様な意見を市政に反映させます。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ パブリックコメント制度等の充実</td> <td>[企画政策課]</td> </tr> <tr> <td>・ 公募・女性委員の積極的な登用</td> <td>[人権推進課]</td> </tr> </tbody> </table>	取組内容		・ パブリックコメント制度等の充実	[企画政策課]	・ 公募・女性委員の積極的な登用	[人権推進課]
取組内容							
・ パブリックコメント制度等の充実	[企画政策課]						
・ 公募・女性委員の積極的な登用	[人権推進課]						

5-2 自立した行政経営の構造づくり [行財政運営／広域連携]



1 現状と課題

市税収入は市政運営の上で重要な自主財源であり、安定した財源確保が全庁的な課題となっています。

一方、歳出に関しては、社会保障関連の扶助費*が年々増加する傾向にあり、公債費*とともに歳出で大きな割合を占める構造が長く続いています。

また、筑西市、桜川市と筑西広域市町村圏事務組合を組織し、消防、ごみ処理、火葬場の運営などの事業を共同で実施していますが、保有施設の老朽化に伴う長寿命化・大規模改修や構成市の人口の割合の変化等により、負担金が増加傾向にあることが課題となっています。

そのため、社会経済情勢の変化や地方分権*に基づく権限移譲が進む中、地方自治体自らの判断と責任において行財政改革を推進するとともに、業務遂行上のリスクを想定し対応策を講じる内部統制制度の整備に取り組むなど、効率的で質の高い行財政運営に努めていく必要があります。

さらに、人口減少・少子高齢化が進む中、行政ニーズが多様化する一方で、職員の確保が課題となっています。こうしたことから、限られた人員での事務の効率化を図るとともに、県や周辺市町との事務の広域化・共同化を図り、専門職の共有化を検討していく必要があります。

2 基本的方針

- 限られた財源を効率的・効果的に活用するため、多様な自主財源の確保や財政の健全化と併せて、証拠に基づく政策立案（EBPM*）と事後の施策・事業の検証・評価を行い、施策や事業の選択と集中を図ることで、質の高い行政経営を進めるとともに、公共施設の適正な配置と維持管理を推進します。
- 地方分権*や地方創生*を推進するため、結城市人材育成・確保基本方針及び結城市デジタル人材育成方針に基づき各種研修を充実させ、職員の資質や政策形成能力及びデジタルリテラシー*の向上を図るとともに、挑戦する組織づくりに努めます。
- 出資団体の適正化を推進するとともに、行政区域を越えて、それぞれの強みを生かし、弱みを補完し合いながら地域課題の解決に取り組み、地域のニーズにあわせた効率的な行政サービスを提供していくため、周辺市町と連携した行政サービスの継続・拡大など、持続可能な広域行政と定住自立圏*を推進します。

3 施策体系・行革推進項目

1 行財政運営の効率化と公共施設マネジメント

総合計画・実施計画・行政評価等によるPDCAサイクルに基づき、社会情勢や市民ニーズに即した既存事業の見直しを行いながら、証拠に基づく政策立案（EBPM*）の考え方にに基づき、新規事業の立案を図るとともに、徹底した行財政改革の推進と計画的な財政運営により、自立した行財政運営を確立します。

また、公共施設については、既存公共施設の規模の見直しに加え、民間のノウハウや資金等を活用するPPP*/PFI*の導入について調査研究し、経営的な観点から施設の効果的・効率的な再配置、管理運営方法等の見直しを実施します。

行革推進項目

<p>□ 合理的な政策立案と効率的な行財政運営の推進</p>	<p>取組内容</p>
<p>総合計画に掲げた施策を着実に実施するために、国が公開する統計データやビッグデータ*等を活用したEBPM*の考え方にに基づき事業計画を策定・評価するとともに、適切な公共サービスと財政運営を両立させるための公共施設マネジメントを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価事業 [企画政策課] 公共施設マネジメント事業 [契約管財課]
<p>□ 民間活力の利活用の推進</p>	<p>取組内容</p>
<p>民間の経営資源を取り入れた効果的な行政運営を行うため、民間活力の導入を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入の推進 [行革・デジタル推進課] 民間委託やPFI等の民間活力導入の調査・研究 [行革・デジタル推進課、契約管財課]

2 自主財源の確保と経費削減合理化等による財政の健全化

市税収入の確保に向けて、課税対象や申告内容を的確に把握し、公平・公正な課税に努め、収納率の向上を図るとともに、計画的な公有財産の処分や、多様な手法を活用した効果的な自主財源の確保・拡充に努めます。

また、健全な財政運営を目指し、受益者負担の原則に基づく使用料及び手数料の適正化、公営企業会計の経営改善などを推進し、経常経費の節減に努めることで、一般会計からの繰出金の適正化を図ります。

加えて、持続可能な行政運営基盤の構築に向けて、ふるさと納税の推進と返礼品の拡充による寄附金額の増加を目指すほか、企業版ふるさと納税の活用に取り組みます。

● 重点事業

行
革
推
進
項
目

□ 幅広い手法による財源の確保

ふるさと納税制度（企業版を含む）やネーミングライツ*を活用し、自主財源を確保します。

市税等の収入確保に向けて、納税意識の高揚と徴収体制の強化を図り、収納率の向上に努めます。

取組内容

- ふるさと結城応援寄附金推進事業 [商工観光課]
- 企業版ふるさと納税事業 [企画政策課]
 - ・ 市税等の収納率の向上 [収納課]
 - ・ ネーミングライツの推進 [行革・デジタル推進課]

□ 財政健全化に向けた取組強化

公営企業会計及び特別会計について、経営等の健全化を推進するとともに、独立採算性の観点から見直しに努めます。

取組内容

- ・ 公営企業会計の健全化の推進 [水道課、下水道課]

3 人材の育成と挑戦する組織づくり

地方分権*の時代に対応できる人材を育成するため、結城市人材育成・確保基本方針に基づき各種研修を実施し、職員的能力・資質の向上に努めるほか、本市が抱える課題に対して、職員一人一人が主体的に取り組めるような職場環境の醸成とストレスのない働きやすい快適な職場づくりに取り組み、ワークライフバランス*（仕事と生活の調和）の推進を図ります。

また、人口減少を前提にした行政運営を行うため、定員管理計画に基づき、適正な人員の確保に努め、60歳を超える定年延長職員や暫定再任用職員、又は会計年度任用職員を柔軟かつ効率的に活用し、より機能的な組織体制を目指すとともに、BPR*の実施により、業務プロセスの効率化と最適化を図ります。

○ 主要事業

行
革
推
進
項
目

□ 市民に信頼される人材の育成

人材育成・確保基本方針に基づく職員研修の充実を図ります。

取組内容

- 職員研修事業 [総務課]

□ 多様で柔軟な働き方の推進

時差出勤やテレワーク*等による多様で柔軟な働き方を推進することにより、職員のワークライフバランス*を確保するとともに、健康管理を強化し、職員が前向きに意欲をもって挑戦できる勤務環境づくりに努めます。

取組内容

- ・ 労務管理の徹底とメンタルヘルス対策の推進 [総務課]
- ・ ワークライフバランスの推進 [総務課]

□ 挑戦する組織づくり

職員が新たな発想で積極的に挑戦できる体制や、スピード感のある事務執行体制、「選択と集中」によるメリハリのある体制を目指します。

取組内容

- ・ 定員管理計画の管理 [総務課]
- ・ 組織のスクラップアンドビルド [総務課]
- ・ 職員提案制度の推進 [企画政策課]

4 出資団体の適正化と広域行政の推進

出資団体が効率的かつ効果的に運営されることで、地域の振興と市民生活の向上が促進され、市民が更なる「豊かさ」を享受できるよう、出資法人改革を着実に推進します。

また、自治体を取り巻く環境の多様化や複雑化等により、単独自治体での課題解決が難しいと思われる案件に対しては、筑西広域市町村圏事務組合や小山地区定住自立圏*等の、広域的な自治体間連携を積極的に活用し取り組みます。

● 重点事業

行
革
推
進
項
目

□ 出資団体改革の推進

出資団体の市政における役割を明確にし、事業の効果や経営状況等を踏まえ将来を見据えたあり方等の見直しを進めます。

取組内容

- ・ 出資団体のあり方の見直し
[行革・デジタル推進課]

□ 広域行政の推進

構成自治体等との事務事業の共同実施や、定住促進と地域活性化を図る取組を推進します。

取組内容

- 定住自立圏構想の推進 [企画政策課]

4 個別計画

計画の名称	計画期間	担当課
結城市人材育成・確保基本方針	—	総務課
結城市デジタル人材育成方針	—	行革・デジタル推進課
結城市行政改革大綱アクションプラン改訂版	2026（令和8）年度～ 2030（令和12）年度	行革・デジタル推進課
結城市定員管理計画	2026（令和8）年度～ 2030（令和12）年度	総務課
結城市特定事業主行動計画	2026（令和8）年度～ 2030（令和12）年度	総務課
第3期小山地区定住自立圏*共生ビジョン	2026（令和8）年度～ 2030（令和12）年度	企画政策課

5 - 3 情報化社会に対応した行政サービスの向上

[行政サービス／情報化／個人情報保護]

17



1 現状と課題

自治体DX*の推進・ICT*の活用は、昨今の生活様式の変化に伴い、喫緊の課題となっています。本市では、申請手続や請求書等の押印廃止や電子決裁システムの導入により、これまでの事務形態を抜本的に見直し、自治体DX*を推進しています。

マイナンバー制度の導入に伴い、2020（令和2）年10月から住民票や印鑑登録証明書等のコンビニ交付が開始され、いつでもどこからでも手続が可能となる電子申請の充実など、市民のニーズに即した行政サービスの向上に努めています。

また、情報化を推進し、事務の効率化を図っていく一方で、情報セキュリティを確保し、市が管理する市民の個人情報を適正に保護することも重要な課題となっています。

このため、情報化や、市民の利便性向上などの施策を推進していくとともに、情報資産を安全に管理した上で、行政サービスを提供することが求められています。

2 基本の方針

- 市民の多様なニーズや高度情報化社会の進展に対応するため、マイナンバーカードの利活用、窓口の多様化、ICT*等の効果的な活用により、行政サービスの向上に努め、書かない窓口の導入など窓口サービスの拡充を推進することで、市民の利便性を図り、市民生活に身近で便利な行政サービスを目指します。
- 情報化を推進し事務の効率化を図るため、結城市情報セキュリティポリシーに基づいた対策を徹底した上で、アナログ規制の点検・見直しを実施し、デジタル技術の活用に取り組み、結城市DX*推進方針及び結城市行政手続オンライン化方針を踏まえ、生成AI*の導入や電子申請の充実など生産性の向上に努めます。

3 施策体系・行革推進項目

1 マイナンバーカードの利活用

マイナンバーカードを利用した付加価値の高い行政サービスを促進するため、コンビニエンスストアにおける証明書交付事業を拡充することで、市民の利便性向上を図ります。

また、マイナンバーカード（マイナ保険証）を利用した、PMH*（パブリック・メディカル・ハブ）の活用により、医療費助成、予防接種、母子保健、健診などの情報をオンラインで連携することで、市民・医療機関・薬局・行政の利便性向上を目指します。

● 重点事業 ○ 主要事業

行革推進項目

□ マイナンバーカードによる利便性の向上

マイナンバーカードを利用することにより、行政サービスの充実を図ります。
また、PMH*（パブリック・メディカル・ハブ）の活用により、市民、医療機関、薬局と行政の相互の利便性向上を目指します。

取組内容

- コンビニ証明書交付事業 [市民課]
- PMH（パブリック・メディカル・ハブ）の活用 [保険年金課、社会福祉課、健康増進課]

2 行政サービスの充実と個人情報の安全管理の強化

市民のニーズに対応するため、書かない窓口の導入など、申請書類記入の省力化や待ち時間の削減に取り組むとともに、ICT*を活用した電子申請・届出サービスを拡充し、自宅等からでも行政サービスを受けられる環境の整備と利用促進を図ります。

また、情報セキュリティ対策を強化するとともに、個人情報の取扱いルール徹底やチェック体制の強化により、情報漏えいなど重大事故の未然防止に努め、市民に信頼される行政を目指します。

● 重点事業

行革推進項目

□ 多様な行政窓口の実現

書かない窓口の導入など、証明書発行窓口のサービス向上を図ります。
いばらき電子申請・届出サービスなどを活用し、パソコンやスマートフォンで、いつでも、どこからでも手続きが行える環境を構築するとともに、市民がサービスを利用できるよう、デジタルデバインド*対策を行います。

取組内容

- 市民行政サービス窓口の充実 [市民課]
- 電子申請の充実 [行革・デジタル推進課]

□ 情報セキュリティの強化推進

高度情報社会に対応する情報管理のルール遵守とチェック体制の強化により、情報漏えいなど重大事故を未然に防ぐための事務改善を推進します。

取組内容

- ・ 情報セキュリティ対策の実施 [行革・デジタル推進課]

3 生成AIやICTの積極的な活用による生産性の向上

業務に生成AI*を導入することで、文章作成や画像生成などさまざまな作業を自動化し、業務時間の短縮及び生産性の向上を図ります。これにより、職員が従事する業務をより創造的で高度な内容や相談業務などへ集中させ、各種施策の企画立案や意識改革を促進するとともに、相談業務の充実による市民に寄り添ったきめ細やかな行政サービスを目指します。

また、アナログ的な手法を前提としているルールは、デジタル化を阻害する一因になっていることから、人口減少や少子高齢化が進む社会において、デジタル技術の活用により生産性の向上や人手不足を解消するため、条例や規則等の見直しを進め、BPR*を徹底した上でDX*を推進します。

● 重点事業

行革推進項目

□ 新技術の導入とICT活用による生産性の向上

生成AI*を導入することにより、文章作成や画像生成など、人間が行っていた作業を代替し業務効率化を図ります。また、ICT*を積極的に活用し、未だ電子決裁利用率の低い業務に対し、電子決裁の利用を推進します。

取組内容

- ICT技術の活用推進（生成AIの導入等）
[行革・デジタル推進課]
- 電子決裁の拡充
[総務課]

□ アナログ的手法を前提としているルールの見直し

デジタル技術の活用による生産性の向上や人手の代替を実現するため、テクノロジー（技術）の進展に適応したレギュレーション（規制）環境の整備を行います。

取組内容

- アナログ規制の見直し
[行革・デジタル推進課]

4 個別計画

計画の名称	計画期間	担当課
行政手続における押印の見直しに係る基本方針	—	行革・デジタル推進課
結城市DX*推進方針	—	行革・デジタル推進課
結城市行政手続のオンライン化方針	—	行革・デジタル推進課
アナログ規制の点検・見直し方針	—	行革・デジタル推進課